

北広島団地活性化計画答申書

平成21年12月

北広島団地活性化検討委員会

目 次

CONTENTS

はじめに	1
I 計画の位置づけ	2
II 取組みにあたっての基本方針	2
III 基本理念	4
IV めざすべき “まち” の姿	6
V 基本方針	7
VI 施策	8
アクションプログラム	8
1-1 賑わいや交流の場づくり	10
1-2 地域コミュニティの再生	12
1-3 安心して暮らせる環境づくり	14
1-4 学校跡施設の有効活用	16
2-1 住替え支援	17
2-2 子育て世代の転入促進	18
3-1 まちの魅力づくり	20
3-2 地域資源の活用	21
3-3 情報の発信	22
VII 活性化計画を進めるにあたって	23
<参 考>	
○北広島団地活性化にあたって（北広島団地活性化検討委員会委員）	24
○北広島団地活性化検討委員会開催経過	30
○北広島団地活性化検討委員会 委員名簿	31

はじめに

北広島団地は、札幌圏の住宅需要に対応するとともに、当時の広島町のまちづくりの核となる住宅団地として、昭和 45 年に造成が開始されてから 39 年が経過しています。

この間、豊かな緑や良好な住環境のなかで、住民による文化や暮らしなどに関する多様な営みが行われ、まちの発展をけん引する地区として成長してきました。

しかし、近年の北広島団地では、少子・高齢化の進展に伴い、住民の年齢構成の偏りが著しくなっていることが、まちづくりを進めるうえで大きな課題となっています。

このような背景のもと、「北広島団地活性化計画」について北広島市長から諮問を受け、平成 21 年 1 月から「北広島団地活性化検討委員会」で、この問題の調査・研究を進めてきました。

北広島団地の活性化については、平成 20 年 8 月の北広島市都市計画審議会答申である 3 つの理念、「北広島団地に住み続けられること」「将来、住民となる次世代のこと」「北広島団地の魅力アップ」を重視し、活性化の方向性や具体的な方策について、9 回にわたり委員会で議論を重ね、「北広島団地活性化計画」策定のための提案として取りまとめました。

また、本委員会では議論にとどまらずに、少しでも実現化を図るために、「手づくり野菜の収穫祭」や「地域のお茶の間」の社会実験を実践してきました。

ここにあげた提案は、実現してこそ意味があります。そのためには、それぞれの提案に「担うべき主体」を示していますが、行政のみならず住民の皆様のご理解とご協力が求められます。

本委員会は、この提案が次期総合計画に反映され、今後住民、行政や事業者等がともに、北広島団地のまちづくりを考え、話し合い、協働していくための指針となることを期待します。

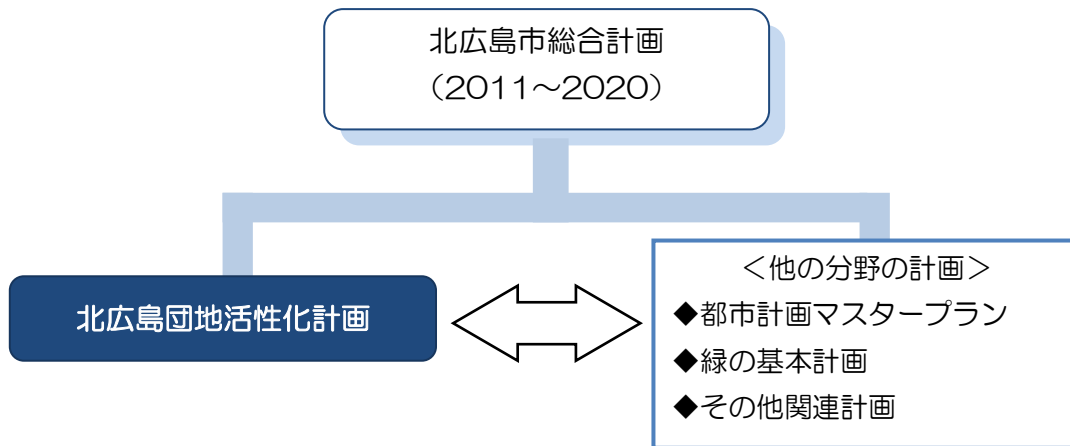
平成 21 年 1 2 月

北広島団地活性化検討委員会
委員長 瀬戸口 剛

I 計画の位置づけ

●北広島団地活性化計画の位置づけ

北広島団地活性化計画は、「北広島市総合計画」の基本構想を上位計画とし、緑や環境、住宅、福祉などの他の分野別計画とも整合を図り、これらが一体となって総合的に取組まれることで、北広島団地の目指すべき姿の実現を図ることとします。



II 取組みにあたっての基本方針

北広島団地の活性化計画を策定するにあたっては、それぞれの取組みの主体や取組み時期について明らかにすべきです。

この提案においては、下記区分を基本として各政策の取組み方針を表すこととします。

●「担うべき主体」について

北広島団地の活性化を進めるためには、行政は勿論のこと、地域の住民や民間事業者の協力が不可欠です。

したがって、具体的な取組みを中心となって進めていく主体を「担うべき主体」として下記のように区分することとします。特に、中心として担うべき主体については◎、担うべき主体については○として表すこととします。

担うべき主体については、「住民」、「事業者」※、「行政」(市)、「その他」(NPO・大学等)に区分しています。

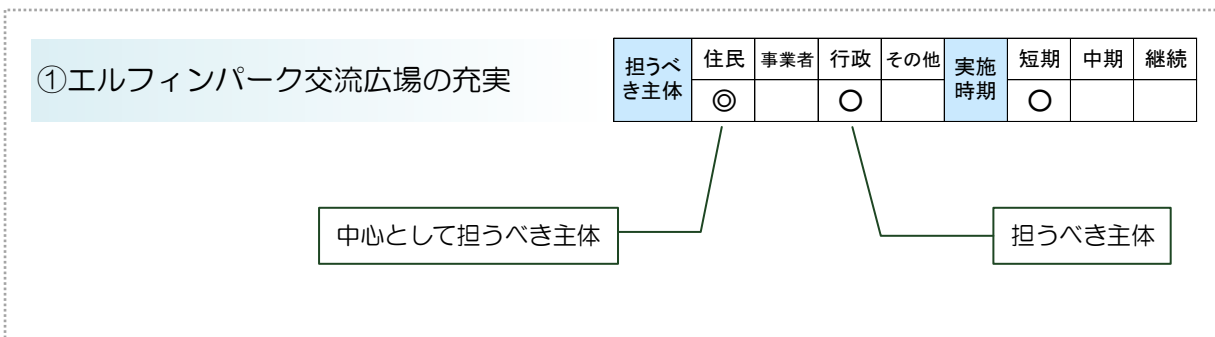
(※事業者とは、営利などの目的をもって事業を営む者をいう。また、道営・UR住宅などの事業主体を含む。)

● 「取組み時期」について

活性化施策の取組み時期については、住民や事業者など担うべき主体が異なることから、明確に時期を定めることはできませんが、目標とすべき時期を次の3段階で表すこととします。

時 期	内 容
短 期	必要性の高い取組みや概ね5年以内に取り組むべき施策
中長期	実施のための条件整理の検討や環境整備などが必要な取組みで、概ね10年以内に取り組むべき施策
継 続	既に各主体で取組まれている施策や団地の更新などの他のプロジェクトの進捗に応じて取り組むべき施策

(記載例)

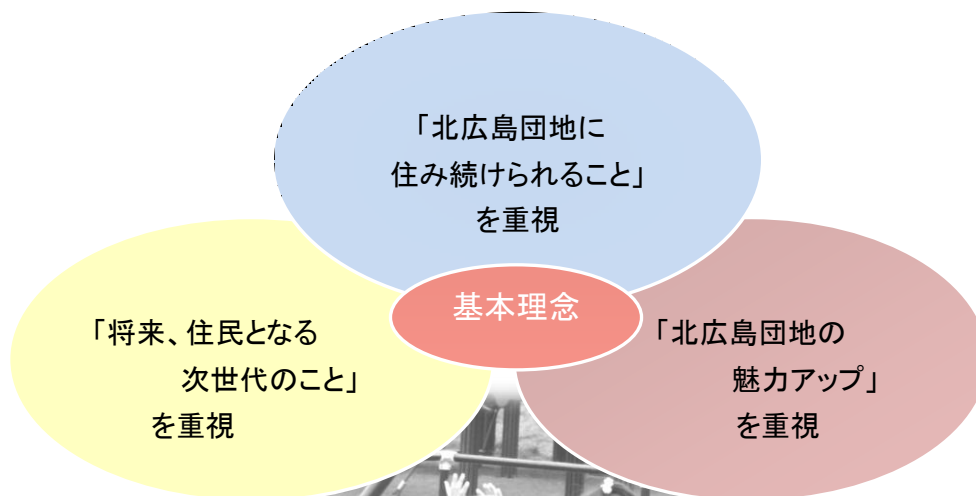


Ⅲ 基本理念

北広島団地は、札幌圏の住宅需要に対応するため、北海道が札幌市の真駒内団地、江別市の大麻団地に続く3番目の大規模住宅団地として造成し、戸建住宅地の面積が平均約100坪と広く、緑が豊富でゆとりある住環境を備えた住宅団地として、人々が暮らしを営み、様々な市民活動や地域活動が展開されるなど、まちとして大きく成長してきました。

しかし、近年の少子・高齢化の進展により、高齢者の占める割合が市内で最も高く、人口の減少も進んできていることから、今後のまちづくりの大きな課題になっています。

したがって、豊かな住環境に恵まれた住宅団地に今後も人々がいきいきと暮らしていくため、「北広島団地に住み続けられること」、「将来、住民となる次世代のこと」、「北広島団地の魅力アップ」を重視することを、北広島団地の活性化の「3つの理念」を掲げます。



●「北広島団地に住み続けられること」を重視

＜理念1＞

北広島団地は、北欧のニュータウンをモデルとして開発され、ここに入居してきた人々が手を取り合って暮らしてきた生活の歴史があります。

これまで暮らしてきた住民が、高齢になっても愛着をもって住み続けられることができ、安心して暮らしていけるまちにすることが大切です。

●「将来、住民となる次世代のこと」を重視

＜理念2＞

北広島団地が今後発展していくためには、まちの担い手として、新しい住民に移り住んでもらう必要があります。

このため、次世代の人々が「住んでみたい、住みたい」と魅力を感じるができるまちにすることが大切です。

●「北広島団地の魅力アップ」を重視

＜理念3＞

北広島団地の豊かな自然環境や個々の住宅地の環境の良さを大切に育み、公共施設の質を高め、人と人との交流や文化・芸術にふれあう機会を広げ、様々な世代のニーズに対応した魅力あるまち（ブランド力強化）にするとともに、この魅力を情報として発信することが大切です。



IV めざすべき“まち”の姿

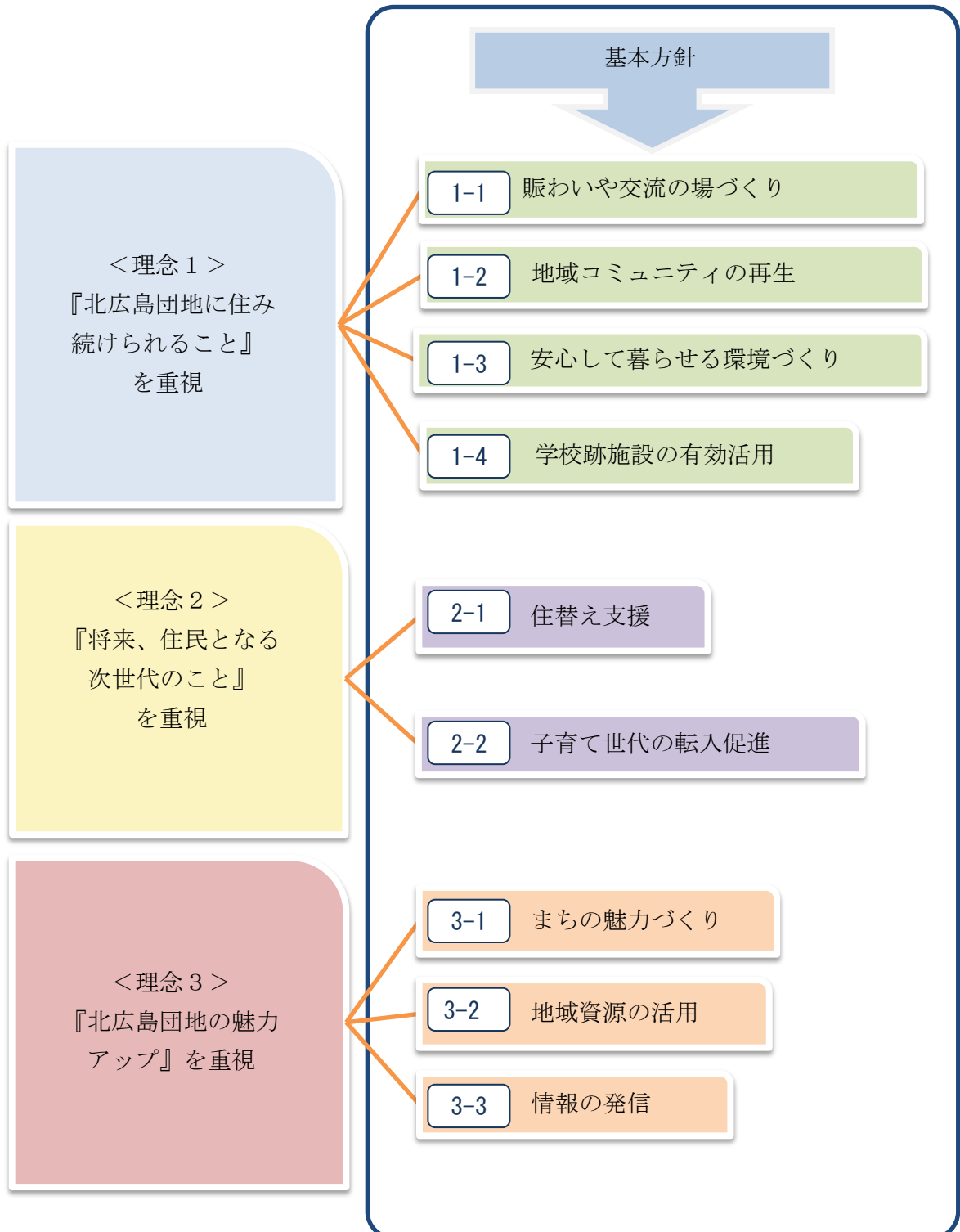
3つの基本理念に基づき、住民、事業者、行政等が協働した取り組みを進め、北広島団地が目指すまちの姿を、次のとおりに掲げます。

時がゆっくりと刻まれ ゆとりと 充実した暮らしがある
スロー風土 きたひろ

- **スローライフの風土（まち）**
都会の中での騒然とした生活や仕事のストレスなどから解放され、ここに住むひとりひとりが、ゆとりのある、充実した暮らし（スローライフ）を営んでいくまち。
- **お互いを大切に、支え合う風土（まち）**
人々がいきいきと活動し、ここに住むひとりひとりが、お互いを大切に、支え合っていくまち。
- **ともに育み、高めていく風土（まち）**
豊かな緑、良好な住環境、利便性等や培われてきた生活文化を、ここに住むひとりひとりが共に育み、高めていくまち。
- **大地を慈しむ風土（まち）**
手づくりの野菜作りなど、ここに住むひとりひとりが、食（food）にこだわり、大地を慈しんでいくまち。
- **安全で、安心な暮らしのある風土（まち）**
安心して子どもを生み育て、高齢者が健やかであり、ここに住むひとりひとりが、安全で安心して暮らしていくまち。

V 基本方針

北広島団地の活性化にあたって、3つの基本理念を実現するため、次のまちづくりの基本方針（目標）を定めます。



VI 施策(アクションプログラム)

北広島団地活性化の基本方針に基づいた具体的な施策(取組み)のうち、特に重点的に取り組むべき次の施策をアクションプログラム(Action Program)として定めます。

<理念1> 『北広島団地に住み続けられること』を重視

Action Program

(1-1)「地域のお茶の間」づくり

住民が自由に集える場として、「地域のお茶の間」を設置し、高齢者・障がい者・子育て世代等の交流を進めること。

(1-2) 高齢者、障がい者や子育て支援の充実

既存施設などを活用し、高齢者・障がい者・子育て支援の充実や多様な世代の交流を進めること。

(1-3) 住宅リフォーム支援の推進

安心して住み続けられるため、住宅リフォーム支援や情報発信の充実を図ること。



<理念2> 『将来、住民となる次世代のこと』を重視

Action Program

(2-1) 空き地、空き家（不動産）の流動化の仕組みづくり

空き地や空き家の所有者と転入希望者とをマネジメントする運営組織のあり方などについて調査・検討を行い、その仕組みづくりを進めること。

(2-2) 子育て環境の充実

子育て相談、ファミリーサポートセンター事業等の充実や多様な世代との交流の場の設置して、子育て環境の充実を図ること。

また、転入先の選定理由となる魅力ある学校教育や地域教育の環境整備を進めること。

(2-3) 移住促進の取組み

道内外からの移住促進のため、北広島団地で暮らす魅力を体感できる体験移住の取組みを進めること。

市内企業や誘致企業に対して、従業員等の市内定住促進を図ること。

<理念3> 『北広島団地の魅力アップ』を重視

Action Program

(3-1) まちの魅力づくり

魅力あるまちのイメージを「スロー風土きたひろ」と掲げ、まちのブランド化を進めること。

(3-2) 魅力を伝える情報の発信

北広島団地の認知度を高めていくため、200坪住宅地など、良好な住環境等をPR素材として、全国に情報発信すること。

VI 施策(取組み)

北広島団地活性化の基本方針に基づき、具体的な施策(取組み)を次のとおり定めます。

<理念1>

『北広島団地に住み
続けられること』を重視

●基本方針(1-1)

賑わいや交流の場づくり

<考え方>

多様な世代が、いきいきと暮らしていけるまちにしていくためには、賑わいや気軽に交流できる憩いの場を創りだしていくことが大切です。

このためJR北広島駅周辺は、市全体の中心として、まちの顔にふさわしい土地利用の推進を図ることが必要です。

サブセンター※¹は、地域の暮らしを支える拠点として、利便施設等の誘導により土地利用の推進を図ることが必要です。

(1) 地区センター※²周辺の充実

①エルフィンパーク交流広場の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○		◎				○	

◆ エルフィンパーク交流広場※³は、平成12年に設置して以来、多くの市民の交流の場として活用されてきています。

新たな利便施設を設置するなど、エルフィンパーク交流広場の充実を図ること。

②商業・業務施設等の交流の場づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○	◎					○	

◆ 大型店舗などの商業・業務施設等には、市民が交流できる憩いの場を設置するなどの充実を図ること。

③JR北広島駅周辺の土地利用の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
			◎	○				○

◆ JR北広島駅周辺の未利用地については、まちの顔にふさわしい賑わいや交流の場となる商業・業務施設等の誘導を図り、土地利用を進めること。

(2) サブセンターの充実

①サブセンター等の土地利用の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎					○	

- ◆ サブセンター（各住区のサービスユニット※4を含む）は、地域の暮らしを支える拠点として、商業・業務施設等の誘導を進めること。

②高齢者・障がい者・子育て支援の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎	○	○				○	

- ◆ 既存施設などを活用し、高齢者・障がい者・子育て支援の充実や多様な世代の交流を進めること。

※1 サブセンター

北広島団地の中央に位置し、地区センターの機能を補完する商業・業務施設や公的サービス機関等が配置されている。

※2 地区センター

4つの住区の拠点地区として、JR北広島駅周辺の商業施設、芸術文化ホール・図書館、福祉センター等の公的サービス機関が配置されている。

※3 エルフィンパーク交流広場

市民のコミュニティや交流活動の促進を図るため、JR北広島駅に隣接する東西連絡橋の橋上に設置された広場の愛称。

エルフィンは北広島市の顔づくりのコンセプトである「妖精の森に文化が香るまち」のイメージマスコットで、森に住む小妖精の総称。

※4 サービスユニット

各住区の拠点として、サブセンター機能を補完する小売店などの商業施設、医療施設等が配置されている。

<理念1>

『北広島団地に住み
続けられること』を重視

●基本方針（1-2）
地域コミュニティの再生

<考え方>

地域の人々が、いきいきと暮らすためには、地域のコミュニティを育てていくことが大切です。

そのためには、「地域のお茶の間」※⁵など、地域住民が自由に集える場の確保や「手作り野菜」などの住民活動を進めることが必要です。

また、様々な取組みを進めるためには、その担い手を育成することも必要です。

(1) 交流促進の環境づくり

①「地域のお茶の間」づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎	○					○	

- ◆ 住民が自由に集える場として、「地域のお茶の間」を設置し、高齢者・障がい者・子育て世代等の交流を進めること。

②公営住宅等の再生計画との連携

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎	○					

- ◆ 公営住宅等の再生計画にあたっては、地域の交流の場などの設置について、関係機関と連携した検討を進めること。

③公園・緑地等の里親制度等の拡大

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎						○	

- ◆ 公園、緑地等の管理については、自治会等による里親制度※⁶の拡大を進めること。

④大学等との交流の促進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎					◎	○	

- ◆ 各種ボランティア活動やイベントなどを通じて、市内の大学等との、交流の促進を図ること。

⑤文化活動の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎							○

- ◆ 文化や芸術に接する機会を拡大するため、アトリエやギャラリーなどの発表や交流の場づくりを進めること。

(2) 地域の担い手づくり

①地域を担う新たな「公」の創設

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○			○	○	

- ◆ 地域をマネジメントする新たな「公」の仕組みの検討を進めること。
- ◆ リタイヤ世代などが、地域の担い手として参加しやすい仕組みづくりを進めること。
- ◆ 北広島団地に居住している様々な分野の専門家などの知識や技術などを地域活動に活かす取組みを進めること。
- ◆ NPO 等が地域活動の担い手として育つ環境づくりを進め、NPO 等を支援するための中間組織の育成を図ること。

②情報収集・提供等の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○		◎			○		

- ◆ 地域活動に役立つ情報のネットワーク化を推進し、地域住民の相談や情報提供等の充実を図ること。

※5 「地域のお茶の間」

高齢者の閉じこもり・孤立の防止、地域コミュニティの活性化を目的に、住民が気軽に集える場の名称。

お茶を飲んでおしゃべりをしたり、囲碁・将棋等を楽しんだり、講演を聞いたり内容は様々である。

※6 里親制度

公園や道路、緑地等の公共空間を市民・学校・事業者が里親となり、一定区域の緑化・美化・清掃活動等行うもので、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもと進めていくものです。

英語で養子縁組をするという意味の「アダプト」を使い、「アダプトプログラム」とも呼ばれています。

<理念1>

『北広島団地に住み
続けられること』を重視

●基本方針（1-3）

安心して暮らせる環境づくり

<考え方>

安全で安心して暮らすためには、地域で支え合い、助け合う環境づくりを進めることが大切です。

そのためには、安心して住み続けられるための住宅リフォームや冬期間の除・排雪などの支援を進めることが必要です。

また、高齢者などがいきいきと暮らすためには、歩いて暮らせるまちづくりを進めることが必要です。

(1) 地域の暮らしの充実と支援

①安全な歩行者ネットワークの形成

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
			◎	○			○	○

- ◆ トリムコースなどの緑道の点検・整備を進め、安全な歩行者ネットワーク形成を図ること。
- ◆ 公営住宅等の再生計画にあたっては、関係機関と連携を図り、既存の緑道等を活かした計画を進めること。

②安心できる暮らしを支援する交通システム

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		○	○	◎				○

- ◆ 安心できる暮らしを支援するため、利用者が使いやすい交通システムの改善や環境にやさしい電動自転車等の普及を進めること。

③コミュニティビジネスの育成

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎					○	

- ◆ 地域住民の交流の場や住民ニーズに対応したサービスなどを提供するため、コミュニティ・カフェや配食サービスなどの新たなコミュニティビジネス^{※7}の育成を進めること。

④歩いて暮らせるまちづくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		○	○	◎				○

- ◆ 生活用品等を扱う小規模店舗、レストランや福祉サービス関連の事業所等の地域のための利便施設の誘導を図ること。
- ◆ 建築制限^{※8}を超える利便施設等については、立地のためのルールづくりを進め、柔軟な土地利用を図ること。

⑤除・排雪の支援の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎						○	

- ◆ 高齢者や障害者などが、冬期間でも安心して暮らせるように、地域コミュニティを中心とした除・排雪支援の充実を検討すること。

(2) 住宅リフォーム支援の推進

①安心なリフォーム支援の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎	○			○		

- ◆ 安心して住み続けられるため、住宅リフォーム支援や情報発信の充実を図ること。

※7 コミュニティビジネス

コミュニティビジネスとは、地域が持っている課題の解決や要望にそこに住む住民が主体となって地域にある資源（人・もの・文化等）を活用しながら展開していく地域密着・生活密着型ビジネスです。

地域課題の解決を通じて、地域の活性化と新たな雇用や産業の創出を図ります。

※8 建築制限

用途地域などで規制されている建築物に対する制限。

建築基準法では、店舗などと兼用する住宅は、「非住宅部分の床面積が50㎡以下で延べ床面積の1/2未満のもの」以外は、建築できない規定となっている。

<理念1>

『北広島団地に住み
続けられること』を重視

- 基本方針（1-4）
学校跡施設の有効活用

<考え方>

学校跡施設については、市民活動や様々な地域活動の場となる利活用とすることが大切です。

(1) 学校跡施設の有効活用

①活用のあり方の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○				○	

- ◆ 市民活動や様々な地域活動の場となる利活用の検討を進めること。

<理念2>

『将来、住民となる
次世代のこと』を重視

●基本方針（2-1）
住替え支援

<考え方>

地域の活力を維持していくためには、多様な世代がバランス良く居住していることが求められています。

そのためには、子育て世代の転入が円滑に進むことができる住替え支援が必要です。

(1) 住替え支援の仕組みづくり

①住替え支援の仕組みづくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎	○			○		

- ◆ 北広島団地の転入者や空き地や空き家の所有者の意向調査を実施すること。
- ◆ 高齢者等の住替えと子育て世代の転入を円滑に進めるため、空き地や空き家の流動化の仕組みの検討を進めること。

②体験移住の取組みの推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○		◎			○		

- ◆ 道内外からの移住促進のため、北広島団地で暮らす魅力を体感できる体験移住の取組みを進めること。

③公営住宅等の再生計画との連携

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎	○				○	○

- ◆ 公営住宅等の再生計画にあたっては、関係機関と連携を図り、高齢者、障がい者や子育て世代が暮らしやすい住宅建設の検討を進めること。

④住替え住宅等の誘導

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○	◎					○	

- ◆ 住替え支援を促進するため、高齢者向け住宅等の民間施設の誘導を図ること。

<理念2>

『将来、住民となる
次世代のこと』を重視

●基本方針（2-2）
子育て世代の転入促進

<考え方>

子育て世代などの転入を円滑に進めるためには、子育て環境の充実と転入促進のための仕組みづくりを進める必要があります。

(1) 子育て環境の充実

①魅力ある学校教育の推進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○		◎					○

- ◆ 学校教育環境の向上を進め、魅力ある学校教育を推進すること。

②地域教育の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○				○	

- ◆ 地域に住む豊かな人材の経験、知識、技術などを子供たちに伝える環境づくりを進め、地域教育の充実を図ること。

③子育て環境の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
			◎	○			○	

- ◆ 子育て相談、ファミリーサポートセンター事業^{※9}等の充実や多様な世代との交流の場を設置して、子育て環境の充実を図ること。

④医療体制の充実

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
			◎	◎				○

- ◆ 安心して子供を生んで、育てることができる医療体制の充実を図ること。

※9 ファミリーサポートセンター事業

育児や介護を受けたい人と、行いたい人達が会員になり、有料で互いに援助等をしあう会員組織で行っている事業。

(2) 転入促進の仕組みづくり

①空き地、空き家の流動化の仕組みづくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○	◎	○				○	

- ◆ 空き家、空き家の所有者と転入希望者とをマネジメントする運営組織のあり方などについて調査・検討を行い、その仕組みづくりを進めること。

②市内企業の従業員等の転入促進

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
		◎	○			○		

- ◆ 市内企業や誘致企業に対して、従業員等の市内定住促進を図ること。

<理念3>

『北広島団地の
魅力アップ』を重視

●基本方針(3-1)

まちの魅力づくり

<考え方>

豊かな自然環境、良好な住環境、利便性の高い交通等の北広島団地の良さを高め、まちの魅力づくりを進めることが大切です。

また、このまちの魅力を情報として発信していくことが必要です。

(1) まちの魅力づくり

①まちの魅力づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○				○	

- ◆ 魅力あるまちのイメージを「スロー風土きたひろ」と掲げ、まちのブランド化を進めること。

(2) 美しい街並みの形成

①美しい街並みの保全

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○				○	

- ◆ 緑豊かな自然環境と公園、緑地、街路樹、宅地の緑は、まちの魅力の財産として保全に努めること。
- ◆ 北広島団地の美しい街並みを保全し、次世代に継承していくために、地区計画制度等を活用したルールづくりを進めること。
- ◆ 栄町や松葉町の通称「車庫通」については、景観や利活用の検討を進めること。

②多世代が親しめる公園づくり

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○				○	

- ◆ 老朽化した公園については、多世代が親しめる公園づくりを進めること。

<理念3>

『北広島団地の
魅力アップ』を重視

●基本方針 (3-2)
地域資源の活用

<考え方>

北広島団地の魅力アップのためには、豊かな地域資源の発掘と活用を進めることが大切です。

(1) 空き地等の活用

①空き地の活用の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎					○	○	

- ◆ 空き地の活用については、地域資源としての利活用の可能性についての検討を進めること。

②公共施設の活用の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	◎		○				○	

- ◆ 公園、緑地、緑道などの公共施設の新たな利活用の可能性について検討を進めること。

<理念3>

『北広島団地の
魅力アップ』を重視●基本方針（3-3）
情報の発信

<考え方>

北広島団地の認知度を高めていくため、まちの魅力に関する様々な情報をシティセールス等により全国に発信することが大切です。

(1) 魅力を伝える情報の発信

①情報づくりの手法の検討

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○		○			○		

- ◆ 良好な住環境、利便性、様々な人材などを活動の財産として、情報づくりを進めること。
- ◆ 情報の受け手との相互交流の仕組みづくりを進めること。

②魅力を伝える情報の発信

担うべき主体	住民	事業者	行政	その他	実施時期	短期	中期	継続
	○		◎				○	

- ◆ 北広島団地の認知度を高めていくため、200坪住宅地など、良好な住環境等をPR素材として、全国に情報発信すること。

VII 活性化計画を進めるために

北広島団地の活性化計画を進めていくためには、行政や住民、事業者、NPO・大学等がそれぞれの役割を理解し、協働の取り組みとして推進していかなければなりません。

そのためには、住民をはじめとしたそれぞれの担うべき主体が参加し、情報や意見を交換しながら、計画の取組み状況などを確認し合うことが大切です。

また、今後、社会情勢の大きな変化などが生じた場合は、必要に応じて計画の修正等について話し合うことも必要です。

したがって、行政や住民、事業者、NPO・大学等が意見交換や交流ができる場をつくっていく必要があります。

この担うべき主体の意見交換や交流ができる場づくりについては、これまでの行政主導型ではなく、あらたな方式を進めることが望ましいことから、そのあり方や計画をマネジメントする仕組みについて検討を進めることが重要です。

<参考資料1>

○北広島団地活性化の検討にあたって

(北広島団地活性化検討委員会委員の感想・後述)

■主役は住民パワー

日本の人口減少と少子高齢化の進行は、合計特殊出生率の推移から一層進むものとみられ、各地で人口増加の努力や取り組みと、活気に満ちた生活環境作りの取り組みが行われています。

北広島団地の少子高齢化は、北広島市全体と比べると10ポイント程度高く、最早この進行を止めることはできないが、安全・安心で、長く住み続けたい、活気のある自然豊かな町づくりができれば良いと考えていました。

活性化とは、単に人口が増えることだけではないが、少しでも人口増加や現状維持の取り組みをし、安全・安心で潤いがあり、活気に満ちた生活環境を作り、この地域に長く住み続け、毎日が充実した生活を送れる環境の町づくりだと考えています。

そのため住民と行政組織が協働で、活性化事業を提起して取り組むことが、住民が望む地域活性化に不可欠だと考えていました。

住民と行政組織のどちらが主役なのかを考えると、地域住民の要望や考えを取りまとめ、議会に諮り住民になりかわって事業を実施するのが、行政組織であると思っています。

行政組織には、経験豊かな人材と多くの情報・事業経験の蓄積と予算を預かっていることから、意見や考え方が相反する住民の要望を、調整・選別など重要な役割を担い行政組織の過去の経験の中から良かれと判断し、事業を実施してきたのが現状だと思います。

住民は、要望内容を大枠で行政組織に一任することが多く、行政組織は過去の類似事業の経験と予算面の視点で事業を実施することから、住民が描いた事業との乖離に不満を感じていたものと思います。

住民の要望には、不完全なものが多々ありますが行政組織と議会やパブリックコメントなどのチェック機能が働くことによって、より完成度の高いものとなり住民の満足度は高くなっていくと思います。

当然のこととして議会が事業の可否を決定しますが、一人ひとりの議員を選ぶのは住民の意思であるから、従って「主役は住民」であると思っています。

北広島団地活性化の障壁となっている問題や解決策・活性化の道筋を示して頂き、これからはこの道筋に沿った事業を行政と協働しながら取り組んで参ります。

委員会での議論の端々で、「主役は住民」の認識をさらに深めることができ感謝いたします。

■北広島団地への思い

私は親と同居し・子育てをするために大き目の家屋が欲しかったのですが、妻の両親が前から団地に住んでいたため、妻の強い希望で19年前に団地に引越しして来ました。

思いがけないこととなりましたが、住んでみると、便利さや自然・ささやかな庭作りや地域との交流にすっかり満足しています。

でも高齢化が進む5年後・10年後のコミュニティを考えるととても心配です。

居住者が激減し、高齢者ばかりの不便な街になるかもしれません。

「生き方」や「価値観」の多様化がいわれますが、今後この街に住みたい人はいっぱいいるはずです。

雄大な北海道にあり、大都会と大空港に直近する緑豊かなこの街の魅力をきちんと日本中に・世界中に伝えることがとても大切だと思います。

「まちのブランド化」を進め、情報を発信・受信・交流して新しく居住してくれる方、滞在してくれる方を見つける「仕組み」を作ること、皆で出来るだけその担い手になること、また担い手になる人を養成することが「今」大切だと思います。

■「北広島団地活性化検討委員会」によせて

当初活性化という言葉は「賑わい」に通ずると考え駅前やサブセンターの商店を盛んにしたい等イメージをして委員会に臨んだ。

しかし答申書の内容は「スロー風土きたひろ」のキャッチコピーに象徴されるような結果となった。

確かに広辞苑によると「活性化」とは「物質の或る機能が活発になること」とあり幅のある言葉だということを知り団地の現状をふまえ空理空論はなるべく避け、出来ることからやっついこうという委員会の中の動きの中から活性化の一面を学んだような気がした。

共助社会を迎え答申でうたっている施策の中には担うべき主体を住民としている部分が数多く見られるが個人・団体を問わず施策実現のためにはこれから団地住民の理解と協力をどのようにして得ていくかが最大の課題だと思う。

■「北広島団地活性化検討委員会」によせて

風景の一部として眺めていた団地の印象が会を重ねるたびに住民の熱い想いと行動力に圧倒され、何度も足を運び観察する一年でした。計画的団地のモデルとして歩んできた北広島団地が、少子高齢社会のなかで成熟した生活環境モデルとして国内外に発信できるよう、住民の知性と行動力に期待するとともに、地元大学としての役割を担いたいと思います。

■北広島団地活性化への思い

「長男の子育ては北広島団地がいいと、27年前に札幌市南区真駒内の公団住宅から移住してきました。その息子が東京都内の大学生のとき、『この家を手放さないで』と言ったのです。

帰省して故郷の心地よさを感じたのかも知れません。

以来、このまちのことを考えてきました。」活性化検討委員会の公募に応じたときの「提言」の書き出しです。

有識者に交じって発言することは、かなり勇気のいることでしたが、現役を退いて5年になる私のポケ頭の活性化にはかなり役立ちました。

そして、飲み仲間とのやり取りが「このまちを好きになるために、我々に何ができるか」という健康な話題に向かっていったのは収穫でした。所詮酔っ払いのたわ言ですから、費用対効果とか、社会的意義とか、実現可能性とか、誰も「仕分け」しないものですから迷走ぎみでした。でもその中から、北広島駅周辺にソメイヨシノを植えようという「花咲か市民」が誕生しました。

活性化検討委員会の事業では、「手づくり野菜の収穫祭」と第2住区「地域のお茶の間」の立ち上げに携わることができました。私の地域デビューといったところでしょうか。

近い将来、トリムコースに電動車イス、エルフィンロードに電動自転車が溢れていることを夢んでいます。

■「北広島団地活性化検討委員会」によせて

少子高齢化は北広島団地でも例外ではありません。しかしながら、全国的にもすばらしい環境を持つこの町が、他の町と同様に衰退していくのは極めて惜しいと考えます。

また、残念なのはこのようにすばらしい土地に住んでいるにもかかわらず、住民は団地に対し関心が低いのではないかという気がします。住民には、この町の何がすばらしいかを知ってもらい、実はここに住んでいることにプライドを持って良いということを再認識して欲しいのです。そして、住民1人1人がこの地を愛し、この地に希望を見だし、楽しく安心して住むためにこの地を守り育てていくほんの少しの勇気があれば、衰退どころかすばらしい町になるはずです。

私は、子供達が笑って楽しい子供時代だったと、大人になった時に思える町にしたいと参加しました。この答申で、1人でも多くの方が、この町のために動き出すきっかけになってくれる事を心より期待します。

■「北広島団地活性化検討委員会」によせて

良い時代になりました。

お金はそんなに無くても、幸せになれる気がするのです。

経済が右肩上がりに成長していた時代は、お金がなければ幸せになれる雰囲気がありました。他人とのかかわりは極力避け、困った時は、お金で解決するか、役所がどうかしてくれるかと思ひこんでいました。思えば、あの頃から幸せそうな顔をしたお年寄りが減り続けているような気がします。

良い時代になりました。

仕事をリタイヤしても、活躍の場が地域にあるのです。

自治体財政は火の車です。何もかも役所にたよることはできません。

急速な高齢化で大変だと言われています。高齢者はサービスを受けるものというのは思い込みです。元気なお年寄りが地域にたくさんいてくれるのです。

想像してみました。

広場の土曜朝市で、色とりどりの自家菜園で採れた有機野菜の漬物売りながら、漬物のつけ方を教えてるおばあちゃんの隣で、「漬物がうまいのはわしの育てた野菜がいいからだ」というおじいちゃんの日に焼けた笑顔。

想像してみました。

放課後、林を歩きながら木の実や小動物の観察をしたり、科学の実験をしている活き活きとした子どもたちの姿と、何より幸せそうな元先生の顔を。

想像してみました。

「荷物、持ちますよ」と言って並んで歩くちょっと照れくさそうな中学生に、「今度、娘が夫婦で隣の町内に越してくるのよね。孫のお守りがたいへんよ」とおしゃべりする買い物帰りのお年寄りの目の輝きを。

今回、答申した指針は、「地域の中で自分たちにできることを見つけて、やってみよう。そうして、幸せになろう」という宣言だと思います。

ある先生が言いました。「地域の課題は、実は地域の宝なのよね」と。

■北広島団地活性化委員会について

この団地の当初の計画の人口が31,000人の通りであれば現在の様ないろいろな悩みも少しは異なった状態であると思います。少子化ではありますが、まだ子供達も多いと思いますし、高齢化率は同じですが、まだまだ活気はあると思います。

先日東京の「武蔵小山」の商店街の視察に行きましたが、人口が多く賑わいは比べようのない位すごさを感じてきました、まず活気のある街にするには、ソフト事業も大切ですが、まず施設がほどほど整ってなければならないと思います。

いま、駅前を除いて店がだんだん元気でなくなり、不便な街になっています、高齢者の福祉の立場からも早急に対策を！

■ふるさと北広島団地

北広島団地に居住して36年。団地の歴史と我が家の歴史が重なっております。ここに住んで良かったと心から思っております。豊かな自然を取り込んだまちづくりが、子供達の心も豊かに育ててきました。

さて、私も含めて団地の年代別住民のピークとなっている60歳前後の人たちが、自分たちの老後を見据えてこの団地でどう生きていくのか、正念場にさしかかっていると思います。個性豊かな（一面わがままな）団塊の世代が、地域社会の中で新たな仕組みを作って力を発揮していくことができれば、新しいまちが生まれます。

高齢者も子供も心豊かに安心して暮らしていけるよう、みんなで汗を流しましょう。

■北広島団地活性化ビジョンの実現に向けて

北広島団体が抱える課題は、まさに日本の縮図です。高度経済成長と人口増加に支えられて発展してきた住宅団地が、高齢化と人口減少に直面し、改めて将来展望を描く必要がでてきました。今回の委員会で特筆すべきことは、①行政主導から住民主体のビジョン策定、②議論にとどまらず、委員自身の参加による実験事業の実施、が上げられます。

私は団地住民ではありませんが、委員会での議論や実験事業をとおして、団地にお住まいの方々がとても多才であり、前向きであることが分かりました。子どもからお年寄りまで、団地住民から団地の応援団も含めて、一緒に新たな団地像を描き、実践していくことが可能であると確信しています。そしてやや大げさにいうと、この取組みのプロセスは日本の住宅団地再生のモデルになると考えています。今後とも、仲間の一員として取組みに参加させていただきたいと思っています。

■北広島団地活性化検討委員会

団地の高齢化による地域力の弱体化が危機感として受けとめられております。高齢者の話題は、高齢者が増えることで年金問題や医療、介護にかかる費用など、もっぱら財政をひっ迫させるような話ばかりが横行し、ともすると高齢者の存在が疎まれはしないかと心配になります。

高齢者が、地域社会の発展や向上の妨げとなるような受けとめられかたをすることがあるとすれば、その地域に未来は無いものであります。

これからも高齢者は増えていきますが、わたしたちの生活にとって大切なことは、どのような身体状況になったとしても、いつまでも安心して自分らしく生きられる場所、地域があるということです。このことが老若男女問わず求めていることでもあります。団地がこのような地域になるためには、住民一人ひとりがそのような地域を創っていくほかにないと思います。

北広島団地に高齢者は沢山おられます。皆さんは、多くの貴重な経験を積まれた方々であり、さまざまな困難を乗り越えてこられ「生きる知恵」をもった方々とも言えます。これらの方々の「生きる知恵」を教えていただく場がほしいものであります。また、高齢になることで見えてくる人生観も貴重であり、そのような話も聴きたいものであります。私たちは先達に学ぶことは沢山あり、そういう意味では、団地は宝（智慧）の山であります。

私たちが地域で暮らすときに「自助」「共助」「公助」という考え方があります。自助は、自分でしか守れないものは自分でという考え方で、健康管理とか、自らの安全は自ら守るなどがあります。共助は、お互いが協力し合ってお互いを守るということで、災害弱者への支援や見守り、防犯への取組み、社会参加を促す交流イベントなどがあります。公助は、自助や共助では困難な領域を公的機関により支えると言うことです。自助、共助、公助がより良く機能させるには、それぞれのコミュニケーションと情報の共有が必要であります。

団地の歴史は、経済成長とともに歩んできたともいえます。まだ 40 年くらいであり始まったばかりで、これから 50 年 100 年と歩んでいくことを考えれば、いい時だけではなく、そうでない時もあり、困難なときほど地域住民、市や関係機関、事業所などが力を合わせ、新たな豊かさを創造するために、それぞれが行動し実践するときであります。

＜参考資料２＞

○北広島団地活性化検討委員会開催経過

第 1 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 1 月 29 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分 北広島市役所本庁舎 2 階会議室 諮問案件 北広島団地活性化計画について
第 2 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 3 月 24 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市消防本部庁舎 3 階防災会議室 活性化の取り組み提案に関する検討
第 3 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 4 月 22 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市役所本庁舎 2 階会議室 将来人口の推計／社会実験「ファーマーズマーケット」
第 4 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 5 月 29 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市立緑陽小学校地域交流スペース 「高齢者が住み続けられることができる仕組みづくり」など
第 5 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 6 月 24 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市消防本部庁舎 3 階防災会議室 「まちまかない会社、住替え支援」など
第 6 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 9 月 2 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市役所本庁舎 2 階会議室 「北広島団地活性化の取り組みについて（素案）」
第 7 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 10 月 2 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市役所本庁舎 2 階会議室 「北広島団地活性化の取り組みについて」
第 8 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 10 月 28 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分 北広島市役所本庁舎 2 階会議室 「北広島団地活性化の取り組みについて」
第 9 回	日 時 会 場 内 容	平成 21 年 11 月 24 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分 北広島市役所本庁舎 2 階会議室 「北広島団地活性化計画答申書（案）」

＜参考資料3＞

○北広島団地活性化検討委員会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委員長	瀬戸口 剛	北海道大学大学院工学研究科准教授
副委員長	伊藤 寛	道都大学美術学部建築学科教授
委員	尼子 洋志江	市民公募
委員	五十嵐 智嘉子	社団法人北海道総合研究調査会常務理事
委員	大滝 和子	司法書士
委員	川島 光行	北広島団地第2住区自治連合会会長
委員	三瓶 徹	社会福祉法人北海長正会理事
委員	住田 優	北広島団地商店街振興会会長
委員	田巻 春起	会社役員
委員	寺岡 和彦	市民公募
委員	檜皮 義博	北広島団地第4住区自治連合会会長
委員	松村 博文	北海道立北方建築総合研究所科長

